

株 主 各 位

東京都品川区西五反田七丁目20番9号
フェスタリアホールディングス
株式会社

代表取締役社長 貞 松 隆 弥

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会における新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面による議決権の行使を行っていただきますことをご推奨申し上げます。

書面により議決権を行使いただく場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、2022年11月22日(火曜日)午後7時までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年11月24日(木曜日)午前10時30分
2. 場 所 東京都品川区上大崎二丁目15番19号 MG目黒駅前
ビジネスエアポート目黒 2階 会議室H, I, J

本株主総会から会場が変更となっておりますのでご注意願います。会場については、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3. 目的事項 報告事項

- (1) 第59期(2021年9月1日から2022年8月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第59期(2021年9月1日から2022年8月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役5名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 退任監査役に対する特別功労金贈呈の件

以 上

本株主総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、予めご了承いただきますようお願い申し上げます。

【第59期定時株主総会における新型コロナウイルス対策について】

第59期定時株主総会の開催にあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた当社の対応について下記のとおりお知らせいたします。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 当社の対応について

- 株主総会の運営スタッフは、検温や体調を確認のうえ、マスクを着用してご対応させていただきます。

2. 株主様へのお願い

- 本株主総会にご来場される株主様におかれましては、当日のご自身の体調を十分にご確認のうえ、くれぐれもご無理をなさいませんようお願いいたします。
- 議決権行使は、書面にて可能ですので、積極的なご利用をお願いいたします。

3. ご来場される株主様へのお願い

- 席の間隔を確保するため、会場の座席数が例年より大幅に減少いたします。満席となった場合、ご来場いただきましても入場をお断りすることとなりますので、予めご了承ください。
- 当日ご来場の株主様は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日の受付開始は午前10時を予定しております。
- 株主総会会場におきましては、マスクの常時ご着用、アルコール消毒液の使用にご協力をお願い申し上げます。
- 受付にて検温等をさせていただき、体温の高い株主様にはご入場をお断りする場合がございます。また、体調不良と見受けられる方は、運営スタッフがお声掛けさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

今後の感染拡大の状況に応じまして、本株主総会の延期等、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

以上

【インターネットによる開示について】

1. 本通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しております。
2. 本通知の「株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類」に修正が生じた場合も、下記の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://www.festaria.jp/company/ir/>

(添付書類)

事業報告

(2021年9月1日から
2022年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（2021年9月1日～2022年8月31日）におけるわが国経済は、まん延防止等重点措置の解除により行動制限が緩和される中で、緩やかながら回復の兆しがみられました。一方、新型コロナウイルス感染症の再拡大、ロシア・ウクライナ情勢に起因する資源・エネルギー価格の高騰、急激な円安の進行など、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループが属する宝飾業界は、百貨店を中心に高額品が堅調に推移した一方で、原材料・仕入価格の高騰のほか、相次ぐ値上げや所得環境を背景とした節約志向の高まり、人件費や物流コストの上昇などもあり、総じて厳しい事業環境となりました。

このような環境のもと、当社グループは、事業構造改革による安定利益の創出を図るとともに、次なる成長モデルの構築に向け、リアル店舗の優位性を活かしたデジタル戦略への基盤整備に注力しました。

具体的には、経営効率の向上による固定費の低減として、不採算店舗の退店にとどまらず、採算性・成長性を重視した事業ポートフォリオの見直しを検討したことに加え、リモートワークの推進と合わせた本社オフィスの移転・縮小を実施しました。さらに、業務効率の向上及び今後の基幹システムのリプレイスへの対応として、各業務の可視化・標準化を継続的に進めるとともに、商品開発フローの整備や生産・物流機能の最適化に向けた取り組みを推進しました。

リアル店舗を基軸としたデジタル戦略への取り組みでは、新たな顧客体験を提供すべくOMO (Online Merges with Offline) を見据えた店舗改装を段階的に実施しつつ、自社オンラインサイトのリプレイスに加え、公式アプリの活用やCRMの基盤整備による顧客コミュニケーションの最適化を進めるとともに、店舗スタッフをアンバサダーとしたインスタライブを実施するなど、顧客ロイヤルティの向上に努めました。

富裕層ビジネスへの取り組みでは、ウェルスマネジメント機能を有するパートナー企業のさらなる拡大、富裕層顧客の紹介ルートの開拓を進めました。その一環として、カナダ王室造幣局（ロイヤルカナディアンミント）が世界限定枚数で発行したアーガイル鉱山閉山記念コインの国内独占販売権の取得が実現するなど、成長ビジネスへの軌道化が進展しました。

海外事業については、小売部門である台湾子会社の台湾貞松股份有限公司（日本名：台湾貞松株）は、アジアマーケットの重要拠点として、グループマネジメント体制の強化や執行体制の見直しを実施したことで経営効率が向上し、業績が大幅に改善しました。

生産部門であるベトナム子会社D&Q JEWELLERY Co., Ltd（日本名：ディーアンドキュー ジュエリー）は、新型コロナウイルス感染拡大によるロックダウンの影響に加え、ロシア・ウクライナ情勢に伴うサプライチェーンの混乱が懸念されましたが、供給物流体制の多様化と工程安定化に取り組むことで、グループ業績への影響は軽微となりました。

このような状況のなか、売上高は前期比57百万円（0.7%増）増加しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により来店客数が落ち込んだものの、高価格帯を中心とした商品ラインナップの拡充により販売単価が上昇したことで増収を確保しました。さらに、当期末の店舗数が前期末に比べ3店舗減少したものの、不採算店舗の撤退や移設改装を含め1店舗当たりの生産性向上に注力したことから、国内既存店売上が前期比5.9%増加しました。

売上総利益は、原材料価格の高騰と円安の同時進行による利益圧迫要因に対し、主力商品である“Wish upon a star”を中心とした付加価値訴求や価格ラインの引き上げ施策等の実施により、売上総利益率は同水準を維持したことから、前期比51百万円（0.9%増）増加しました。

費用面に関しては、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進に伴う外注費が拡大したものの、店舗数の減少による人件費及び店舗家賃などの固定費の低減に加え、販促費の効率化を図ったため、販売費及び一般管理費は前期比27百万円（0.5%増）の増加とほぼ同水準となりました。

このように、DXを中心とした成長投資を継続しつつも、ローコストオペレーションの徹底による利益確保に努めた結果、営業利益は前期に比べ24百万円（6.4%増）増加し、経常利益、当期純利益についても増益となりました。

その他では、2022年9月1日にジャパングジュエリーフェア2022（東京ビッグサイト）で開催された第7回ジュエリーコーディネーター接客コンテスト公開最終審査において、当社のスタッフが日本一の栄冠に輝きました。当社が初参加した第5回、第6回大会に続いて約3万人の頂点となる3連覇の偉業を達成したことは、当社の強みである提案接客力の優位性を再確認する結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高8,781百万円（前期比0.7%増）、営業利益407百万円（前期比6.4%増）、経常利益435百万円（前期比14.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益259百万円（前期比102.2%増）となりました。

(2) 今後の経営戦略および対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、依然として新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない状態が続くものの、感染抑制と経済活動の両立に向けた取り組みも進められており、社会経済活動の正常化が期待されております。

一方、ロシア・ウクライナ情勢による資源・エネルギー価格の高騰、金融資本市場の変動等、世界的な景気後退懸念が高まるなど、先行きは不透明な状況が続くものと思われます。

このような状況を踏まえ、当社グループは、引き続き「ビジネスモデルの再構築」と「強みの進化」を中期方針に掲げ、人材力強化に向けた積極的な人的資本投資と並行してDX戦略を推進することで次なる成長軌道の確立を目指してまいります。

基盤となる人材力強化の取り組みとして、行動基準「festaria Group エンゲージメントルール」を改訂し、全社的な浸透を図るとともに、新キャリアパス制度を導入し、キャリアアップのための適正条件を明確にすることで、従業員一人ひとりが成長に向かってチャレンジし、やりがいを生み出す環境作り努めてまいります。さらに、キャリアアップを後押しする教育・研修機会を継続的に提供し、行動基準の遵守を前提とした働き方や価値観の多様性を尊重し合う職場環境を実現するとともに、ワークライフバランスを重視した福利厚生や各種制度設計を計画的に進めることで、従業員エンゲージメントの向上に繋げてまいります。また、業績の柱となる店舗収益の更なる拡大を図るべく、店舗人材の採用を強化し、独自の接客プログラムに基づく研修の実施やマネジメント強化により付加価値の高い人材の育成と底上げを目指してまいります。

人材力強化と並行した重点施策として、リアル店舗を基軸とした自社サイトや公式アプリの利便性向上、ジュエリーのデジタルカスタマーサービスの本格展開を図るとともに、SNS訴求やオンライン接客の強化を進めてまいります。加えて、CRMの再構築によりリアル店舗やECなど各チャネルの顧客データを一元化し、顧客動向の分析やOMOを意識した魅力的な店舗環境の整備を進め、リアルとデジタルを融合した顧客にとって有益な購買体験を提供し、顧客とのさらなる関係強化を目指します。これら採用育成による人材力の強化とOMO戦略の実効性を高めることで、EC化率を向上させつつも、1店舗当たりの収益性向上を実現してまいります。

商品施策においては、顧客価値を創造する商品開発、品質向上をテーマとして、主力商品である“Wish upon a star”の価値訴求によるブライダルやアニバーサリー施策の強化を進めるとともに、高まる消費の二極化を見据え、高価格帯を中心に商品ラインナップの拡充とオーダーメイド施策の強化を図ります。

コロナ禍で活性化した富裕層マーケットの対応においては、引き続きリレーションシップ・マーケティングの強みを活かした顧客基盤の拡大を図るとともに、希少性の高いラグジュアリー商材における仕入ルートの安定化を進めるなど、更

なる成長を目指してまいります。

加えて、採算性・将来性を重視した店舗政策のほか、事業ポートフォリオの見直しに伴う固定費の低減と経営効率の向上を図ることで、利益体質の改善に努めてまいります。また、DXを推進するため、店舗および本社の全ての業務フローを可視化し、バックエンドの最適化を図るとともに、デジタル人材の確保・育成を進めてまいります。

海外事業については、グループ成長戦略の推進により拡大・多様化する事業領域や役割の重要性に対応すべく、フェスタリアホールディングス㈱によるマネジメント体制を強化し、グループシナジーの最大化を目指してまいります。

台湾子会社の台湾貞松股份有限公司（日本名：台湾貞松㈱）では、引き続きアジアマーケットの重要拠点として、ブランド力の向上を図るとともに、さらなる収益の改善を目指してまいります。

ベトナム子会社D&Q JEWELLERY Co., Ltd.（日本名：ディーアンドキュー ジュエリー）については、自社ブランドのみならず、OEM生産等を検討し、製造体制の見直しや生産合理化によるコスト競争力の向上を進めてまいります。加えて、更なる品質向上や工程安定化を確保することでSPA企業として最適な製造体制の確立を目指してまいります。

これら事業構造改革に加え、成長への取り組みを進め、中長期的には「コミュニティ」を核とした新しいブランド価値の創出を実現してまいります。

以上の方針により、次期（2023年8月期）の連結業績の見通しにつきましては、売上高9,200百万円、営業利益480百万円、経常利益440百万円、親会社株主に帰属する当期純利益260百万円を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は168,552千円であります。その主なものは店舗内建物付属設備および什器備品であります。

(4) 資金調達状況

当連結会計年度における資金調達状況につきましては、以下のとおりであります。

金融機関からの借入金

短期借入金純減額	250百万円
長期借入金借入額	－百万円
長期借入金返済額	715百万円

(5) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区分	第56期 (2019年8月期)	第57期 (2020年8月期)	第58期 (2021年8月期)	第59期 (当連結会計年度) (2022年8月期)
売上高(千円)	9,962,114	8,428,324	8,724,802	8,781,985
経常利益又は経常損失 (△)(千円)	94,074	△555,760	379,288	435,931
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	25,812	△806,620	128,140	259,077
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	21.98	△689.26	109.79	221.06
総資産(千円)	8,693,163	8,028,428	7,103,969	6,949,377
純資産(千円)	1,695,967	860,807	1,011,892	1,287,879
1株当たり純資産額(円)	1,405.93	698.51	826.87	1,059.09

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数によりそれぞれ算出し、小数第2位未満は四捨五入しております。なお、期中平均発行済株式総数と期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して用いております。

② 当社の財産および損益の状況

区分	第56期 (2019年8月期)	第57期 (2020年8月期)	第58期 (2021年8月期)	第59期 (当事業年度) (2022年8月期)
売上高及び営業収益(千円)	168,000	102,000	196,000	250,895
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	29,370	△47,445	72,239	114,878
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	34,961	△71,514	46,532	95,808
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)(円)	29.77	△61.11	39.87	81.75
総資産(千円)	1,785,591	1,678,347	2,168,200	2,237,171
純資産(千円)	1,555,850	1,446,183	1,494,764	1,580,824
1株当たり純資産額(円)	1,286.87	1,200.48	1,240.18	1,308.55

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数によりそれぞれ算出し、小数第2位未満は四捨五入しております。なお、期中平均発行済株式総数と期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して用いております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資割合	主要な事業内容
株式会社 サダマツ	10,000千円	100%	宝飾品の販売
D&Q JEWELLERY Co., Ltd.	百万ベトナムドン 16,084	100%	宝飾品の 製造加工
台灣貞松股份有限公司	台湾元 60,000,000	100%	宝飾品の販売

(注)当連結会計年度末日において、特定完全子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (2022年8月31日現在)

当社グループは、当社および重要な子会社3社で構成されており、宝飾品（貴金属類、宝石類、アクセサリ）の製造加工及び販売を主な事業の内容としております。

(8) 本社および店舗 (2022年8月31日現在)

① 本社 東京都品川区

② 営業店舗 87店舗

北海道	2店舗	宮城県	1店舗	福島県	1店舗
新潟県	1店舗	栃木県	1店舗	群馬県	1店舗
埼玉県	6店舗	千葉県	3店舗	神奈川県	7店舗
東京都	13店舗	静岡県	2店舗	愛知県	1店舗
京都府	2店舗	大阪府	5店舗	兵庫県	2店舗
岡山県	1店舗	広島県	2店舗	香川県	1店舗
福岡県	10店舗	佐賀県	2店舗	大分県	3店舗
長崎県	2店舗	熊本県	4店舗	宮崎県	1店舗
鹿児島県	1店舗	沖縄県	3店舗	海外(中華民国)	9店舗

(9) 従業員の状況 (2022年8月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
564	+33

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数114名は含まれておりません。
2. 臨時雇用者にはパートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

当社は持株会社であり、業務を委託しているため、従業員はおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2022年8月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社 みずほ銀行	770,000 千円
株式会社 商工組合中央金庫	718,864
株式会社 三菱UFJ銀行	400,042
株式会社 埼玉りそな銀行	333,300
株式会社 福岡銀行	297,230
株式会社 十八親和銀行	274,707
株式会社 日本政策金融公庫	200,000
株式会社 千葉銀行	125,000
株式会社 三井住友銀行	101,706
株式会社 東京スター銀行	100,000

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（2022年8月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 3,012,000株
- ② 発行済株式の総数 1,200,300株（自己株式25,983株を含む）
- ③ 株主数 3,154名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
貞松隆弥	238,730	20.33
貞松豊三	139,845	11.91
有限会社隆豊	56,000	4.77
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	45,700	3.89
株式会社十八親和銀行	36,000	3.07
貞松佑哉	34,700	2.95
貞翔持株会	33,296	2.84
高石正	25,300	2.15
貞松良成	15,045	1.28
貞松智子	15,000	1.28

- (注) 1. 上記のほか、自己株式25,983株があります。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況
当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。
当社の取締役（社外取締役を除く。）に、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。
当事業年度においては、当社の取締役（社外取締役を除く。）2名に対して2,800株を付与しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度末に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要（2022年8月31日現在）

名 称	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権
新株予約権の数（個）	34	47	49
区分及び人数 当社取締役 当社監査役	1 名 1 名	1 名 1 名	1 名 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,400	4,700	4,900
新株予約権の払込金額（円）	51,501	58,062	55,250
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1 株当たり 1 円	1 株当たり 1 円	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	2009年10月1日から 2039年9月30日まで	2010年10月16日から 2040年10月15日まで	2011年10月18日から 2041年10月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 517 資本組入額 259	発行価格 582 資本組入額 291	発行価格 554 資本組入額 277
役員の保有状況 当社取締役 当社監査役	1 名27個 1 名 7 個	1 名37個 1 名10個	1 名39個 1 名10個

名 称	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権
新株予約権の数（個）	48	32	26
区分及び人数 当社取締役 当社監査役	1 名 1 名	1 名 1 名	1 名 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,800	3,200	2,600
新株予約権の払込金額（円）	73,510	110,840	136,290
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1 株当たり 1 円	1 株当たり 1 円	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	2012年10月16日から 2042年10月15日まで	2013年10月12日から 2043年10月11日まで	2014年10月15日から 2044年10月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 737 資本組入額 369	発行価格 1,110 資本組入額 555	発行価格 1,364 資本組入額 682
役員の保有状況 当社取締役 （内、社外取締役） 当社監査役	1 名40個 1 名 8 個	1 名27個 1 名 5 個	1 名22個 1 名 4 個

名 称	第 8 回新株予約権	第 9 回新株予約権	第12回新株予約権
新株予約権の数（個）	14	19	15
区分及び人数 当社取締役 当社監査役	1 名 1 名	1 名 1 名	2 名 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1, 400	1, 900	1, 500
新株予約権の払込金額（円）	249, 760	178, 980	231, 510
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1 株当たり 1 円	1 株当たり 1 円	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	2015年10月20日から 2045年10月19日まで	2016年10月18日から 2046年10月17日まで	2017年11月9日から 2047年11月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 2, 499 資本組入額 1, 250	発行価格 1, 791 資本組入額 896	発行価格 2, 317 資本組入額 1, 159
役員の保有状況 当社取締役 （内、社外取締役） 当社監査役	1 名12個 1 名 2 個	1 名16個 1 名 3 個	2 名13個 （1 名 1 個） 1 名 2 個

名 称	第13回新株予約権	第14回新株予約権
新株予約権の数（個）	24	34
区分及び人数 当社取締役 当社監査役	3名 1名	3名 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,400	3,400
新株予約権の払込金額（円）	197,487	141,782
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2018年10月16日から 2048年10月15日まで	2019年11月12日から 2049年11月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 1,976 資本組入額 988	発行価格 1,419 資本組入額 710
役員の保有状況 当社取締役 （内、社外取締役） 当社監査役	3名21個 （1名1個） 1名3個	3名30個 （1名2個） 1名4個

(注) 第2回新株予約権の詳細な内容は、2009年9月14日の取締役会にて決定いたしました。
第3回新株予約権の詳細な内容は、2010年9月22日の取締役会にて決定いたしました。
第4回新株予約権の詳細な内容は、2011年9月20日の取締役会にて決定いたしました。
第5回新株予約権の詳細な内容は、2012年9月18日の取締役会にて決定いたしました。
第6回新株予約権の詳細な内容は、2013年9月17日の取締役会にて決定いたしました。
第7回新株予約権の詳細な内容は、2014年9月16日の取締役会にて決定いたしました。
第8回新株予約権の詳細な内容は、2015年9月14日の取締役会にて決定いたしました。
第9回新株予約権の詳細な内容は、2016年9月13日の取締役会にて決定いたしました。
第12回新株予約権の詳細な内容は、2017年10月13日の取締役会にて決定いたしました。
第13回新株予約権の詳細な内容は、2018年9月18日の取締役会にて決定いたしました。
第14回新株予約権の詳細な内容は、2019年10月16日の取締役会にて決定いたしました。

② その他新株予約権等の内容の概要（2022年8月31日現在）

名 称	第10回新株予約権	第11回新株予約権
新株予約権の数（個）	776	249
区分及び人数		
当社取締役	2名	2名
当社監査役	0名	0名
当社従業員	170名	4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	77,600	24,900
新株予約権の払込金額（円）	7,971	1,000
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり920円	1株当たり2,350円
新株予約権の行使期間	2018年12月1日から 2033年11月30日まで	2017年7月1日から 2027年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 1,000 資本組入額 500	発行価格 2,360 資本組入額 1,180
役員の保有状況		
当社取締役	2名503個	2名214個
（内、社外取締役）	（0名0個）	（0名0個）
当社監査役	0名0個	0名0個

（注） 第10回新株予約権の詳細な内容は、2016年12月7日の取締役会にて決定いたしました。
第11回新株予約権の詳細な内容は、2017年5月23日の取締役会にて決定いたしました。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役に関する事項（2022年8月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	貞 松 隆 弥	株式会社サダマツ 代表取締役、 有限会社隆豊 代表取締役、 維瓊國際有限公司 代表取締役、 D&Q JEWELLERY Co., Ltd 代表取締役、 台灣貞松股份有限公司 取締役
常 務 取 締 役	姉 川 清 司	株式会社サダマツ 取締役、 台灣貞松股份有限公司 監査役
社 外 取 締 役	松 井 忠 三	株式会社松井オフィス 代表取締役社長、 株式会社ネクステージ 社外取締役、 株式会社エヌ・シー・エヌ 社外取締役
常 勤 監 査 役	中 尾 實 郎	
社 外 監 査 役	田 中 恵	公認会計士（田中恵公認会計士事務所代表）
社 外 監 査 役	中 川 義 宏	弁護士（弁護士法人 下山法律事務所パートナー）

- (注) 1. 監査役田中恵氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 2. 取締役松井忠三氏および監査役田中恵氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
 3. 当事業年度中に辞任した取締役

氏 名	辞 任 日	辞任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
田 中 道 昭	2022年2月28日	当社社外取締役 株式会社日本ストラデジック・ファイナンス総合研究所代表取締役社長、 株式会社マーキングポイント代表取締役社長、 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科教授、 株式会社アテンサ 社外取締役

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、役員等賠償責任保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の種類別の額			合計	摘要
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等		
取締役	4名	39,615千円	-	-	39,615千円	(うち社外2名 5,400千円)
監査役	3名	12,000千円	-	-	12,000千円	(うち社外2名 5,400千円)
合計	7名	51,615千円	-	-	51,615千円	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1999年10月23日開催の臨時株主総会において年額120,000千円以内と決議しております。(決議時点の取締役の員数5名)
2. 監査役の報酬限度額は、1999年10月23日開催の臨時株主総会において年額36,000千円以内と決議しております。(決議時点の監査役の員数1名)
3. 2021年11月25日開催の第58期定時株主総会において、取締役の報酬額とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための金銭債権報酬額を年額35,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会最終時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は2名です。
4. 期末現在の社外取締役の人数は1名であり、社外取締役の支給人数には辞任した社外取締役1名を含んでおります。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

i. 基本方針

当社の取締役の報酬は、各取締役の役割および貢献度ならびに業績等を踏まえ、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために最も適切な支給割合となるよう、総合的に勘案して決定することとしております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

ii. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の役割および貢献度ならびに業績等を総合的に勘案して決定するものとしております。

iii. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績を反映した現金報酬とし、役員賞与として支給します。これは、期末決算時に事業年度の売上・利益等の目標値に対する達成度合いに応じて算出されます。ただし、役員賞与は毎年、一定の時期に支給されるものではなく、達成度合いが非常に高いと判断された場合であり、かつ、従業員に対する賞与月額を超えることはありません。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式とし、定時株主総会終了後に付与します。業務執行取締役の1か月分の月額報酬を基礎として、職位に応じた計数等を用いて計算された金額を、募集事項を決定する取締役会決議日の前営

業日の自社株式の終値で割った株数を付与します。ただし、譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年20,000株以内とします。

iv. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、各取締役の役割および貢献度ならびに業績等を基準に株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために最も適切な支給割合となるよう、総合的に勘案して決定することとしております。

v. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

個人別の報酬額については、株主総会で決議された限度額の範囲内で、担当業務、各期の業績、同業他社の状況、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案し、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受け、決定するものとしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬、業績連動報酬等および特別功労金の額ならびに株式報酬の割り当て株式数等とします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって、決定方針に基づき適切に行使されるよう、監督することとしております。

vi. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定にかかる委任に関する事項

各取締役の報酬等の額については、取締役会より一任された代表取締役社長貞松隆弥が、当事業年度の業績、各取締役の担当業務、実績等を総合的に勘案して決定しております。会社法上、株主様から委任されて経営する立場にある取締役のうち、経営責任者である代表取締役社長が上記に基づいて決定することが適切であると判断したためであります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と他の法人等との関係

氏 名	兼 職 状 況
取 締 役 松 井 忠 三	株式会社松井オフィス 代表取締役社長、 株式会社ネクステージ 社外取締役、 株式会社エヌ・シー・エヌ 社外取締役
監 査 役 田 中 恵	田中恵公認会計士事務所代表
監 査 役 中 川 義 宏	弁護士法人 下山法律事務所パートナー

- (注) 1. 当社と株式会社松井オフィス、株式会社ネクステージならびに株式会社エヌ・シー・エヌとの間には重要な取引関係はありません。
2. 当社と田中恵公認会計士事務所との間には重要な取引関係はありません。
3. 当社と下山法律事務所との間には重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動および社外取締役期待される役割に関して
行った職務の概要

氏 名	出席・発言状況
取締役 田中道昭	2022年2月28日付で辞任するまでの当事業年度開催の取締役会6回のうち5回に出席し、ビジネススクール教授およびコンサルタント会社代表取締役として豊富な経験と幅広い知見を活かし、客観的な立場から取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、意見を述べております。
取締役 松井忠三	当事業年度開催の取締役会12回のうち9回に出席し、主に大手小売業の経営者として全ての領域に亘って経営全般にわたる豊富な経験と幅広い知見を活かし、客観的な立場から取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、意見を述べております。
監査役 田中 恵	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会11回すべてに出席し、業務遂行を行う経営陣から独立した客観的視点で、公認会計士の知見に基づき、議案、報告事項について適宜質問、助言、意見を述べております。
監査役 中川義宏	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会11回すべてに出席し、業務遂行を行う経営陣から独立した客観的視点で、弁護士として専門的な見地から議案、報告事項について適宜質問、助言、意見を述べております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

UHY東京監査法人

② 報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,400千円
ロ. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額	17,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査の職務遂行状況などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役以下グループ全社員を対象としたfestaria Group「エンゲージメントルール」を制定し、以下の「企業理念」および「行動原則」を経営の基本とする。

「企業理念」

【ミッション】

ジュエリーに愛と夢を込めて 「ビジュア・ド・ファミリーユ」
豊かな気持ち、かけがえない思い出、ずっと持ち続けていたい夢
私達の使命は、大切なあなたに、ジュエリーとともに愛と夢をお届けしていくことです。

【ビジョン】

人々の幸せを願い 愛と夢に満ちた
コミュニティの中核となる企業として 企業として成長する

【インパーソナルドリーム】

ブランドの成長に相応しい職への哲学とプライドを持ち
自らの仕事を通じて文化の発展向上に寄与し 社会に貢献する

「行動原則」

【社是】

お店はお客さまのためにあり、社員、株主と共に繁栄する

【社訓】

私達は仕事を通じて、お客さまの豊かな人生のお役に立つ
私達は仕事を通じて、幸福（しあわせ）集団を築く
私達は仕事を通じて、広く社会に貢献する

【5つの credo】

- ①感謝 常に周囲に感謝して行動する
- ②モットー 明・元・楽・強・協
- ③マナー より良いチームを築くために
 - 約束を守る
 - 嘘をつかない
 - 人の悪口を言わない
 - 挨拶や返事をする
- ④幸と福 幸とは、
仕事を通じて自己の人間性を磨き
どんな困難でも乗り越える意志を持ち
真の意味で自立した社会人となること
福とは、
幸を磨いた結果として
自立した豊かな経済的基盤を築き
社会が平和で豊かであることを願うこと

- ⑤夢を持つ 「夢は必ず叶う」
夢をもって生きることの素晴らしさ
目標をもち、一步一步進んでいくことを大切にする

① 内部統制システム構築の基本方針

代表取締役は、自らの責任のもと内部統制システムを整備・運用・維持し、その指揮命令のもと業務の有効性と効率性を確保する。

② 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人は、上記「経営理念」、「社是」、「社訓」を基本とし、法令、定款はもとより、諸規程に則り行動するものとする。

また、これに適合しているかを監督するために内部監査室を設置し、業務の有効性と効率性を確保するとともに法令・定款・社内規程に抵触していないかどうかを監査する。また、内部統制システムの運用状況を監査し、監査役と連動して、コンプライアンスの維持に努めるものとする。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行、意思決定に係る情報を文書により保存し、これら文書を別に定める文書管理規程、文書保存年限一覧表に定める期間中、厳正に保存・管理するものとする。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務に付随して起こりうる定性的リスクおよび偶発的リスクをリストアップし、リスクへの対応策の策定および実施を各事業部門ならびに子会社に徹底する。

また、重大なリスクが発生した場合は、代表取締役の指揮のもと対策本部を設置し、迅速、的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整える。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は毎月1回のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、代表取締役および業務執行取締役の業務執行状況を逐次監督する。

当社は、取締役会のほか、経営環境の変化に柔軟に対応するために「経営会議」を設置し、取締役会に業務の執行状況を具体的且つ迅速に上程できるようにする。

代表取締役は、中期経営計画および年次経営計画に基づいた各部門目標に対し業務を執行し、各業務執行取締役は、経営計画に基づいて各部門が実施すべき具体的な施策および業務を遂行する。代表取締役および業務執行取締役は、その遂行状況を取締役会および経営会議において定期的に報告し、施策および

効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていくとともにその業務執行を互いに監督する。

⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含む企業集団として業務の適正を確保するため、子会社経営者と常日頃から連携を持ち、当該経営者もしくはその委託者は毎月1回の定例取締役会に参加し、子会社を含む企業集団としての経営について協議するほか、子会社の取締役に親会社から最低1名を派遣し、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および取締役会からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合は、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、その際当該使用人への指揮命令権は監査役に移管されたものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議、その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役および使用人から、重要事項の報告を受けるものとする。そのため取締役および使用人は、重要な会議開催の日程を監査役に連絡し、出席を依頼するものとする。

また、内部監査室は、監査役と連動して、コンプライアンスの維持に努めるものとする。

⑨ その他監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役および使用人から、上記のとおり、重要事項について適宜報告を受け、取締役および取締役会を監督するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、調査を必要とする場合には各所管長に有効に監査等を行えるよう便宜を図ることを要請する。

また、各監査役は「監査役会規程」に基づく独任性とその権限により、監査を行うとともに、監査役会を必要に応じて招集し、内部監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査役監査の実効性を確保する。

当社の監査役は、3名（内2名は社外監査役）である。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理
文書管理規程に基づき、取締役会資料をはじめとする取締役の職務執行に係る文書または電磁的記録文書を記録し保管しました。
- ② 損失の危機の管理
各事業部門から経営上のリスクに関する報告および協議が行われ、その管理状況を確認いたしました。
- ③ 取締役および使用人の職務の執行の法令および定款への適合性および効率性の確保
取締役会(臨時取締役会を含む)を12回開催し、重要事項の報告により、業務執行および取締役の職務執行を監督いたしました。
- ④ 監査役がその職務を補助する使用人の取締役からの独立性の確保
監査役の職務の補助に当たった業務関連部署の使用人の当該補助業務遂行時における、取締役からの独立性に対する疑義の指摘は、使用人、監査役のいずれからもありませんでした。
- ⑤ 取締役および使用人から監査役への報告
監査役に報告すべき事項の報告を行った取締役および使用人が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けた事例は認められませんでした。
- ⑥ その他監査役の監査に関する実効性の確保
監査役は、内部監査室と連携してコンプライアンスの維持に努めております。また監査役は、会計監査人と四半期ごとに監査上の重要課題等について情報交換を行いました。

- ~~~~~
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2022年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,477,346	流動負債	3,756,709
現金及び預金	984,859	支払手形及び買掛金	694,787
受取手形及び売掛金	780,614	短期借入金	1,330,000
商品及び製品	2,729,229	1年内返済予定の長期借入金	615,464
原材料及び貯蔵品	809,143	未払金及び未払費用	546,321
その他	174,051	前受金	285,865
貸倒引当金	△551	リース債務	46,220
		未払法人税等	47,964
		賞与引当金	127,720
		その他	62,366
		固定負債	1,904,787
固定資産	1,472,030	長期借入金	1,458,202
有形固定資産	405,907	リース債務	54,679
建物	232,005	退職給付に係る負債	308,016
機械及び装置	13,736	資産除去債務	9,144
工具器具備品	32,628	その他	74,746
土地	30,000	負債合計	5,661,497
リース資産	97,536		
無形固定資産	53,961	純資産の部	
投資その他の資産	1,012,160	株主資本	1,217,475
投資有価証券	91,538	資本金	807,550
繰延税金資産	385,505	資本剰余金	614,859
差入保証金	409,436	利益剰余金	△170,731
その他	134,084	自己株式	△34,202
貸倒引当金	△8,403	その他の包括利益累計額	26,233
資産合計	6,949,377	その他有価証券評価差額金	6,731
		為替換算調整勘定	17,652
		退職給付に係る調整累計額	1,850
		新株予約権	44,170
		純資産合計	1,287,879
		負債及び純資産合計	6,949,377

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年9月1日から2022年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,781,985
売 上 原 価		3,201,851
売 上 総 利 益		5,580,133
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,172,686
営 業 利 益		407,446
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,609	
為 替 差 益	83,682	
助 成 金 収 入	24,051	
そ の 他	1,220	110,564
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	69,538	
支 払 手 数 料	8,715	
そ の 他	3,825	82,079
経 常 利 益		435,931
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	25,160	25,160
特 別 損 失		
臨 時 休 業 等 に よ る 損 失	37,699	
減 損 損 失	23,357	61,057
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		400,035
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	61,772	
法 人 税 等 調 整 額	79,185	140,957
当 期 純 利 益		259,077
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		259,077

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年9月1日から2022年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						その他の包括利益累計額				新 予 約 株 権	純 資 産 計
	資 本 金	資 剩 余 金	本 利 余 金	益 余 金	自 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	803,233	610,543	△406,442	△34,202	973,131	72	△4,443	△2,712	△7,083	45,843	1,011,892	
連結会計年度中の 変動額												
新株の発行	4,316	4,316			8,632						8,632	
剰余金の 配当			△23,366		△23,366						△23,366	
親会社株主に帰属 する当期純利益			259,077		259,077						259,077	
自己株式の取得				—	—						—	
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)						6,658	22,095	4,562	33,317	△1,673	31,643	
連結会計年度中の 変動額合計	4,316	4,316	235,711	—	244,343	6,658	22,095	4,562	33,317	△1,673	275,987	
当期末残高	807,550	614,859	△170,731	△34,202	1,217,475	6,731	17,652	1,850	26,233	44,170	1,287,879	

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	646,834	流動負債	43,464
現金及び預金	382,455	未払金	12,854
関係会社短期貸付金	157,382	未払法人税等	22,327
未収入金	90,993	未払費用	4,360
その他	16,003	預り金	3,674
		その他	248
固定資産	1,590,337	固定負債	612,882
有形固定資産	60,138	長期借入金	400,000
建物	25,805	長期未払金	21,959
工具器具備品	4,332	退職給付引当金	190,923
土地	30,000		
無形固定資産	5,660	負債合計	656,347
投資その他の資産	1,524,538	純資産の部	
投資有価証券	91,538	株主資本	1,529,922
関係会社株式	366,644	資本金	807,550
出資金	35,499	資本剰余金	614,859
繰延税金資産	119,065	資本準備金	614,859
差入保証金	39,446	利益剰余金	141,715
関係会社長期貸付金	800,000	利益準備金	8,000
長期前払費用	6,144	その他利益剰余金	133,715
その他	66,200	繰越利益剰余金	133,715
資産合計	2,237,171	自己株式	△34,202
		評価・換算差額等	6,731
		その他有価証券評価差額金	6,731
		新株予約権	44,170
		純資産合計	1,580,824
		負債及び純資産合計	2,237,171

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年9月1日から2022年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		250,895
営業費用		148,292
営業利益		102,602
営業外収益		
受取利息	37,419	
受取配当金	47	
為替差益	8,830	
その他	45	46,343
営業外費用		
支払利息	34,066	
その他	1	34,068
経常利益		114,878
税引前当期純利益		114,878
法人税、住民税及び事業税	△12,352	
法人税等調整額	31,422	19,069
当期純利益		95,808

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年9月1日から2022年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計			
当期首残高	803,233	610,543	610,543	8,000	61,272	69,272	△34,202	1,448,847	
事業年度中の変動額									
新株の発行	4,316	4,316	4,316					8,632	
剰余金の配当					△23,366	△23,366		△23,366	
当期純利益					95,808	95,808		95,808	
自己株式の取得							—	—	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	4,316	4,316	4,316	—	72,442	72,442	—	81,074	
当期末残高	807,550	614,859	614,859	8,000	133,715	141,715	△34,202	1,529,922	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	72	72	45,843	1,494,764
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△23,366
新株の発行				8,632
当期純利益				95,808
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	6,658	6,658	△1,673	4,985
事業年度中の変動額合計	6,658	6,658	△1,673	86,060
当期末残高	6,731	6,731	44,170	1,580,824

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年10月24日

フェスタリアホールディングス株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鹿 目 達 也
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 安 河 内 明
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フェスタリアホールディングス株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フェスタリアホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年10月24日

フェスタリアホールディングス株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 鹿目達也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安河内明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フェスタリアホールディングス株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年9月1日から2022年8月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年10月24日

フェスタリアホールディングス株式会社 監査役会
常勤監査役 中尾 實 郎 ㊞
監査役(社外) 田中 恵 ㊞
監査役(社外) 中川 義 宏 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第59期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開および安定配当の観点から、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額
当社普通株式1株につき金20円 総額23,486,340円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年11月25日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第18条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、附則を設けるものであります。

2. 変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第18条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、<u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p><新設></p> <p><新設></p> <p><新設></p>	<p><削除></p> <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第18条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(附則)</p> <p><u>1. 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第18条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>2. 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（3名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役2名を増員し、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1 再任	さだ まつ たか や 貞 松 隆 弥 (1961年12月22日生)	1986年10月 当社営業部長 1988年11月 当社専務取締役 1997年7月 有限会社隆豊代表取締役（現任） 2000年11月 当社代表取締役社長（現任） 2005年11月 維瓊國際有限公司代表取締役（現任） 2006年5月 D&Q JEWELLERY Co., Ltd. 代表取締役（現任） 2011年1月 台湾貞松股份有限公司取締役（現任） 2017年10月 サダマツ分割準備株式会社（現 株式会社サダマツ）代表取締役（現任）	238,730株
取締役候補者とした理由 貞松隆弥氏は、2000年から代表取締役社長を務めており、取締役会議長として取締役会を適正に運営するとともに、経営の重要な意思決定および業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。経営者として豊富な経験・知見を有しており、代表執行役員としてもグループの経営全般を管掌し適切に職務を遂行していることから、当社の中長期的な企業価値の向上に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
2 再任	あね がわ きよ し 姉 川 清 司 (1961年11月7日生)	2006年9月 当社入社 総務部 2007年4月 当社人事総務部課長 2008年3月 当社管理部人事総務グループ次長 2010年9月 当社管理部人事総務グループ部長 2013年9月 当社管理部長 2014年11月 当社執行役員管理部長 2017年11月 当社取締役 2018年3月 サダマツ分割準備株式会社（現 株式会社サダマツ）取締役（現任） 2018年4月 台湾貞松股份有限公司監査役（現任） 2021年11月 当社常務取締役（現任）	2,400株
取締役候補者とした理由 姉川清司氏は、当社管理部長として人事総務、BCP（事業継続計画）の業務経験を有し、2017年からは当社の取締役として経営の重要な意思決定および業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、当社の主要子会社である株式会社サダマツの取締役営業本部長として営業およびMD（マーチャンダイジング）部門を管掌し、2021年からは、当社常務取締役として適切に職務を遂行していることから、当社の中長期的な企業価値の向上に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数	
3 <input type="checkbox"/> 再任 <input checked="" type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	まつ い ただ みつ 松 井 忠 三 (1949年5月13日生)	1973年6月 株式会社西友ストア(現 合同会社西友)入社 1993年5月 株式会社良品計画取締役 1999年5月 株式会社アール・ケイ・トラック代表取締役社長 2000年5月 ムジ・ネット株式会社 (現 株式会社 MUJIHOUSE)代表取締役社長 2001年1月 株式会社良品計画代表取締役社長 2001年4月 ムジ・ネット株式会社 (現 株式会社 MUJIHOUSE) 取締役 2002年2月 株式会社良品計画代表取締役社長兼執行役員 2008年2月 同社代表取締役会長兼執行役員 2009年5月 ムジ・ネット株式会社 (現 株式会社 MUJIHOUSE) 代表取締役社長 2010年4月 株式会社T&T (現 株式会社松井オフィス) 代表取締役社長 (現任) 2013年6月 株式会社りそな銀行社外取締役 2013年9月 株式会社アダストリアホールディングス (現 株式会社アダストリア) 社外取締役 2014年6月 株式会社りそなホールディングス社外取締役 2014年6月 株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役 2015年5月 株式会社ネクステージ社外取締役 (現任) 2016年6月 株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役 (現任) 2016年11月 当社社外取締役 (現任)	2,000株	
		取締役候補者とした理由		
		松井忠三氏は、大手小売業の経営者として商品開発・販売・経営・人材育成・システムと全ての領域に亘って業務改革を遂行してきた実績や見識を有しており、2016年11月から社外取締役として、経営を適切に監督いただいております。同氏は、豊富な経験から高い見識・知見に基づき、取締役会において俯瞰的な視点から当社の監督と経営全般の助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割・責務を果たしており、引き続き当社グループの経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4 新任 社外	さか い み ほ 酒 井 美 穂 (1966年5月31日生)	1989年4月 株式会社リクルート(現 株式会社リクルートホールディングス)入社 2007年4月 株式会社フロムエーキャリア代表取締役社長 2015年4月 株式会社リクルートジョブズ(現 株式会社リクルート)執行役員 2022年6月 株式会社Optinal取締役(現任)	一株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>酒井美穂氏は、大手情報サービス会社にて、法人営業、企業統括業務を担当後、関連子会社の社長及び中核事業会社の執行役員を歴任し、とりわけ営業戦略立案、営業チャネル構築、人材育成、女性の管理職登用・育成、働き方改革など人材採用から育成、組織設計改革全般を担ってきた実績とこれらに関する専門的知識・経験を有しており、当社グループの経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことができると期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
5 新任 社外 独立	ふか だ 深 田 しおり (1963年12月25日生)	1986年4月 リック株式会社入社 1987年9月 株式会社グラフテック入社 1988年3月 日興通信株式会社入社 1992年11月 アテンパマネジメント株式会社代表取締役 2000年1月 バウングローバルソリューション株式会社入社 2005年10月 テナリスNKKシームレス鋼管株式会社入社 2007年10月 ダノンジャパン株式会社入社 2011年7月 ジョンソンコントロールズ株式会社入社 2014年6月 デュボン株式会社入社 2014年11月 ジョンソンコントロールズ株式会社入社 2015年10月 ジョンソンコントロールズ空調株式会社入社 2016年3月 YKK AP株式会社入社 2016年4月 同社執行役員IT統括部長 2019年4月 同社執行役員デジタル統括部長 2020年3月 株式会社ディビエイティングシープ共同創業者/最高運営責任者(現任) 2021年4月 YKK AP株式会社上席執行役員最高情報責任者/最高デジタル責任者(現任) 2022年6月 YKK AP テクノロジーラボ(北米)株式会社取締役/最高デジタル責任者/デジタルR&Dセンター長(現任) 2022年9月 株式会社Surpass社外取締役(現任)	一株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>深田しおり氏は、グローバル企業を中心に新興企業と大企業の両方での勤務経験に加え、起業経験を併せ持ち、とりわけデジタル領域に高い専門的知識・経験を有しており、さらにダイバーシティ、業務改革、ガバナンス強化など全社的な取り組みやプロジェクトを推進してきた実績を有することから、これらを活かして、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

(注) 1. 松井忠三氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、松井忠三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

- 酒井美徳氏および深田しおり氏は、新任の社外取締役候補者であります。なお、当社は、深田しおり氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- 当社は、松井忠三氏が代表取締役を務める株式会社松井オフィスに対して、過去2年間にコンサルタント報酬を支払った実績があり、今後も報酬を支払う可能性があります。
- 松井忠三氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
- 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低限度額とする旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めております。松井忠三氏の再任が承認された場合、また、酒井美徳氏および深田しおり氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が再任または選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 中尾實郎氏は、本株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。松村彰久氏は中尾實郎氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の規定により、辞任される監査役の任期が満了すべき時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
	まつむらあきひさ 松村彰久 (1953年1月2日生)	1975年4月 株式会社伊勢丹 (現 株式会社三越伊勢丹) 入社 1995年2月 同社営業本部婦人第3部長 2003年4月 同社営業本部食品統括部長 2007年4月 株式会社静岡伊勢丹代表取締役社長 2013年7月 当社社長付顧問 (現任)	700株
新任	<p>監査役候補者とした理由</p> <p>松村彰久氏は、長年に亘り大手小売業の子会社社長として会社経営に携わり、経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、また、当社の社長付顧問として、ガバナンス領域も含めグループ経営に関する有益なご意見や指摘を頂いていることから、これらを活かすことで監査役としての確かな監査が期待できると判断し、同氏を当社の監査役候補者としたしました。</p>		

- (注) 1. 松村彰久氏は新任の監査役候補者であります。
- 当社は、本議案が承認された場合、松村彰久氏との間で当社定款第39条および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額となります。
 - 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。松村彰久氏が選任され、監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
 - 松村彰久氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【ご参考：株主総会後のスキルマトリックス】

第3号議案および第4号議案が原案どおり承認可決された場合の各取締役および各監査役のスキルは以下のとおりとなります。

氏名	地位	企業経営 人事労務	財務 会計	営業・マーケティング	製造 商品	IT・DX	法務・リスクマ ネジメント	国際経験
貞松隆弥	代表取締役社長	○	○	○	○			
姉川清司	常務取締役	○		○	○		○	
松井忠三	社外取締役	○	○	○	○			○
酒井美穂	社外取締役	○		○				
深田しおり	社外取締役	○				○		○
松村彰久	常勤監査役	○		○			○	
田中恵	監査役		○					
中川義宏	監査役						○	

第5号議案 退任監査役に対する特別功労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって当社監査役の中尾實郎氏は退任されますが、同氏は、監査役として長年に亘り当社の健全な発展に多大な貢献をされました。

つきましては、在任中の功労に報いるため、監査役の特別功労金の適正水準および在職年数等を勘案し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において特別功労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
なか お じつ ろう 中 尾 實 郎	1960年4月 有限会社貞松時計店（現 フェスタリアホールディングス株式会社）入社 1994年9月 当社総務部長 2000年11月 当社常勤監査役（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都品川区上大崎二丁目15番19号
MG目黒駅前 ビジネスエアポート目黒
2階 会議室H, I, J
電話 0120-251-109



【交通のご案内】

JR山手線「目黒駅」より徒歩1分

東急目黒線、東京メトロ南北線、都営地下鉄三田線各線「目黒駅」より徒歩3分

※一昨年度の株主総会より、お土産は取りやめとさせていただきます。また、株主総会終了後の株主懇談会は実施いたしませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。